

# テールゲートリフター特別教育のご案内

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 静岡県建設学院

静岡市駿河区青木188-3

TEL (054) 293-5382 FAX (054) 293-5383

テールゲートリフターは ロールボックスパレットや台車などと組み合わせて使用することにより、場所を選ばずに荷台からの荷の積み下ろしを簡便にする昇装置として広範囲に使用され、近年特にその普及が進んでいる業況にあります。

しかし労働者がテールゲートリフターの危険性を十分に認識していないことにより、テールゲートリフターからの墜落・転落、荷の崩壊・倒壊による災害が発生していることから、テールゲートリフターの操作は、労働安全衛生法に基づく特別教育が必要な業務に加えられました。(労働安全衛生法第59条-3令和6年2月1日施行)

以上により下記の日程で実施致します。この機会に該当者には是非受講させていただきよう、ご案内申し上げます。

## 記

1. 日 時 令和6年4月27日(土) 8時30分~15時40分

(8時15分受付 時間厳守でお集まり下さい)

2. 会 場 株式会社 フジエダロード 会議室  
藤枝市宮原779番地 TEL054-639-0799

3. 受講対象 18歳以上

4. 受講料 15,000円(昼食代含まず)

受講料の振込先 静岡銀行 藤枝支店 普通預金 233202

口座名義 職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会

4月15日(月)迄にお振込願います。

(恐れ入りますが送金手数料はご負担ください)

5. 申込方法 所定の受講申込書に必要事項を記入・捺印し、写真(2枚 縦3cm×横2.4cm)を貼付し本人確認書類として運転免許証コピー、もしくは住民票を添付の上、4月15日(月)迄に当協会宛ご郵送ください。

6. 受講時の注意

① 筆記用具を必ず持参すること。

② 実技の際、作業衣・ヘルメット・安全靴を使用すること。

③ 受講者には修了証を交付致しますが、遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には、失格となります。修了証をお渡しの際、受領印をいただきますので、**認印**をご持参願います。

※やむを得ない理由により受講できなくなった場合や受講者の変更は、受講日の12日前にお申し出下さい。

以後の取消について受講料は返却できませんので、ご了承下さい。

# テールゲートリフター特別教育申込書

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 殿

4/27 (土)

令和 年 月 日

〒 ー

事業所所在地

事業所名

T E L ー ー

F A X ー ー

受講者氏名

㊟

携帯番号

ー ー

写真貼付 (3×2.4) 全面のりづけ	ふりがな		生年	昭和・平成	いずれかに○	
	氏名		月日	年	月 日	
	現住所					
	※修了証番号	※				
※交付年月日	※					

(注) ①※印欄は記入しないこと。

②写真は2枚必要です。申込書・受講票に全面のりづけとして下さい。

③本人確認書類の運転免許証コピー（ない方は住民票）を添付して下さい。

----- 切り離さないこと -----

## テールゲートリフター特別教育受講票

写真貼付 (3×2.4) 全面のりづけ	氏名		受講 番号	※第	号
	事業所名	電話			
	所在地				